

令和5年9月第3回定例会

令和4年度決算などを審議

9月1日から9月15日まで



令和4年度決算 賛成多数で認定

今議会に村から提案された〔予算案9件、認定案13件、条例案1件、事件案2件、人事同意案1件〕は、すべて可決、同意しました。また、このほか請願2件、陳情3件を審査しました。賛否の分かれた議案は22ページに記載しています。

認定案の令和4年度決算については、全議員による「予算決算常任委員会」（江田委員長）において審議しました。決算の概要は、広報2～3ページをご覧ください。

なお、決算に対し渡邊吉基代表監査委員より、次のとおり意見報告がありました。

9月1日本会議「監査報告」より抜粋して掲載します。



渡邊代表監査委員

【監査意見】

1 過年度分の固定資産税不納欠損額※59万9,219円のうち55万3,809円については、時効中断の手続きがされなかったことによるものである。過去においても同様の取扱いがあり、意見申し上げているが、その要因を調査するとともに、他にないか精査し、再発防止に努められたい。

2 村道道路改良事業等において発生した道路敷外村有敷地が、村内各地に散見される。村はこれら敷地のリストアップを実施し、行政財産以外の敷地の適正な処分等対応を計画的に実施されたい。

3 衛生費予防事業で実施している子どもインフルエンザ、おたふく風邪予防接種の接種費について、一部本人負担となっているが、昨今の少子化の現状、今後の人口施策も鑑み、子育て世代の経済的負担の軽減を図るよう検討されたい。

4 公園等の施設管理については、業務委託または指定管理委託等契約に基づく仕様により実施されている。現状、受託者から日報等により作業状況の報告をされているが、その後、委託者による確認がされていないので、委託に係る評価制度を導入するなど、適正な管理の実施に努められたい。

5 村は、木島平村農の拠点施設について設置条例に基づき、一企業に令和4年5月1日から令和4年12月31日まで（令和4年12月6日に変更契約し令和5年3月31日まで延長。なお、当該延長起案書には滞納の事実は報告されていない。）貸付をおこなっていたが、貸付料については貸付月から滞納し、現在まで11か月間154万円が滞納となっている。当初契約時の当該企業の商業登記簿、定款等の徴求がなく、法人格の確認もされていない。よって、農の拠点施設設置条例を見直すとともに、当該滞納金の徴収について具体的な対応策がとられていないなど、取扱いがずさんであるので、今後このような事案が発生しないよう、管理簿の作成を行うなど管理体制を確立し、早急に回収を図られたい。

6 5の同一先に対し、食のアドバイザー業務委託事業として、令和4年4月から9月の間、業務委託料として月額20万円、合計120万円の支払いをおこなっていた。前記貸付料の滞納が発生していることを承知のうえ委託業務が続けられており、異例な取扱いと判断される。よって、この事案について調査のうえ、報告されたい。

議 会

No.256



自然劇場

議会に対するご意見を
お聞かせください。

電話

☎0269(82)3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

※不納欠損とは…納入が見込めず時効等になったもの

【財政の構築として】（監査意見）

実質公債費比率※₁が14.5%（前年度対比0.2ポイント減）。新庁舎建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は平成30年度以降上昇していたが、令和3年度をピークに減少に転じ、今後、緩やかに下降していくものと予想されている。しかし財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。また、地方公共団体財政健全化法による4指標※₂も、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

※1 実質公債費比率とは…

村の普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。この比率が18%を超えると、新たな借金をするときに国や県の許可が必要になります。

※2 地方公共団体財政健全化法による「4指標」とは…

地方自治体の財政破綻（はたん）を早い段階で防止することを目的とした法律に基づく財政状況を示す指標です。公表される財政指標は右記の①～④で、（ ）内は令和4年度決算の状況です。

なお、4指標とも、数値が大きいほど財政状況は悪いとされます。

①実質赤字比率（生じていません）

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

②連結実質赤字比率（生じていません）

一般会計、特別会計、公営企業会計を含めたすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

財政の「全体像」をとらえるのがこの指標の目的。

③実質公債費比率（14.5%）

左記※1のとおり。

④将来負担比率（生じていません）

土地開発公社や村が損失補償をしている出資法人なども含め、一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率。

令和5年9月定例会の審査意見

委員会に付託された議案について審査し、次の意見をまとめました。
村の対応は、12月議会定例会の初日に報告されます。

【予算決算常任委員会】

（令和5年度一般会計補正予算に対して）

意見1 カヤの平ロッジの修繕費が計上されているが、対応が遅すぎる。今後、このような事業にあたり、適切な判断により適期に対応されたい。

（令和4年度一般会計決算に対して）

意見2 「奨学資金貸付金」の返済、および「農の拠点施設加工室使用料」等の未納分については、不納欠損とならないよう、早期回収に努められたい。

令和4年度一般会計決算に対する不認定討論(要旨) 山浦 登 議員



財政指数や4指標は、おおむね問題のない範囲で推移している。

一方、「農の拠点施設で施設貸付料が未収のまま、同一企業への業務委託事業の委託料が支払われていた。また、固定資産税の時効中断の手続きがなされず553,809円の未納欠損が生じており、過去にも同様の取り扱いがあった」と監査委員から指摘されている。

村の公金を取り扱う姿勢、コンプライアンスの意識に欠けている。

観光施設の民間譲渡事業では、村民に十分説明されないまま進められた。村民に事業内容を十分説明、意見を聴取し、一定の理解を得たうえで進められるべきである。またいくつかの事業では、成果、評価の確認の無いままに終了している。PDCAサイクルによる事業の総括と評価を行い、次の段階に生かすことが必要と考える。以上の理由により、決算の認定に反対する。

令和5年度 一般会計補正予算(第4号) 1億991万円 増額 (総額 38億7,301万円)

補正予算

主な補正予算を抜粋してお知らせします。
(千円以下を四捨五入)



総務課

- 役場庁舎屋上の太陽光パネル設置 (積雪荷重等の再設計が必要になったため、設置を延期)
 - ・ 設置工事 △1,923万円
 - ・ 設計監理委託料 198万円

民生課

- 原油価格・物価高騰に対応する対象世帯への給付金 500万円 (財源：国の交付金・県の補助金)
- コロナ等で前年と家計が急変した子育て世帯への給付金 120万円 (財源：国のコロナ関連の交付金)
- 子育て世帯への生活応援給付金 1,212万円 (財源：国の地方創生臨時交付金ほか)

産業課

- 産地パワーアップ事業補助金 (ネギ育苗ハウス) 110万円 (財源：県補助金)
- ふるさと納税の掲載サイト 手数料率アップに伴う不足分 108万円
- 空き家活用補助金 (当初予算分はすでに支出。今後の需要に備えて) 100万円

建設課

- 道路修繕工事 (当初予算の不足分) 218万円
- 無散水道路の熱源施設修繕費 97万円
- やまぶきハイツ (屋根塗装・補修) 675万円

子育て支援課

- 中学生のルクセンブルク渡航費用増額 244万円
- 小学校 LED化への設計監理委託料 100万円
- 給食センター LED化の工事費増額分 103万円

公債費

- 繰上げ償還 8,321万円
(臨時財政対策債3件分
減債基金繰入金で対応)

条例の改正



- 印鑑の登録および証明に関する条例の一部改正
 スマホ用電子証明書により、コンビニエンスストアの多機能端末機 (マルチコピー機) で、印鑑証明書の交付を受けることができるようにするための条例改正です。
 (国の法改正に伴う改正)

人事

- 監査委員の選任につき同意を
 求めることについて
 氏名：勝山 ^{たかし}卓さん (部谷沢)
 任期：令和5年10月1日から
 令和9年9月30日

《賛否の分かれた議案の結果》

議案	議員名								結果
	関達夫	湯本直木	湯本行浩	山本隆樹	山浦登	丸山邦久	江田宏子	山崎栄喜	
令和4年度一般会計決算	○	○	×	○	×	×	○	○	認定



起立採決の様子

■ 表の説明：○賛成 (起立)、×反対
 (議長は議決に参加しないため、議員名から外しています)

みなさんからの請願・陳情

受理番号	件名	審査結果	対応・理由等
請願第1号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	採 択	県知事および県議会議長あてに意見書を提出しました。
請願第2号	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	採 択	衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣あてに意見書を提出しました。
陳情第4号 ※6月定例会 継続審査	介護保険制度の改善を求める陳情書	継続審査	財源などの課題があり、結論が出ないため。
陳情第5号	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書	継続審査	主旨は理解するが、制度開始が迫っており結論が出ないため。
陳情第6号	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書	不採 択	資格証明書により対応可能なため。

「令和5年6月定例会及び7月臨時会の審査意見」に対する村の対応

委員会審査の結果で出された「審査意見」に対する村の対応の報告です。(要旨抜粋)

【予算決算常任委員会】

意見1 馬曲温泉の揚湯・送湯ポンプ修繕工事の補正予算として1,766万円が計上されている。今後、民間事業者を募り、再開は来年4月以降を予定しているが、民営化に向けた状況など、住民に向けて丁寧な説明をされたい。

対応1 広報紙やふう太ネットなどを通じて状況等を村民の皆様へ説明していく。



現在休業中の馬曲温泉

【総務民生文教常任委員会】

意見1 ホテルシューネスベルクについて、指定管理者から事業や収支の報告を受けるなど、定期的に状況の把握に努めること。

対応1 「木島平村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」第6条に基づき、事業および業務報告を受けるよう協定している。

意見2 ホテルシューネスベルクについて、指定管理者による施設改修計画があるようだが、指定管理期間満了後もしくは途中で撤退となった場合、掛かる経費を村へ請求されることのないよう契約書に盛り込むこと。

対応2 指定管理に係る協定書で、指定管理者の負担で整備したものは、現状のまま返還するよう締結するほか、できるだけ長期間の事業継続をお願いしていく。



ホテルシューネスベルク

令和5年9月第5回臨時会

9月28日

令和5年度一般会計補正予算（第5号）

324万円 増額

（総額 38億7,625万円）

予算案2件、条例案2件は全会一致で可決し、事件案1件は否決となりました。



補正 予算

産業課

●債務負担行為（後年度の支出予定額をあらかじめ予算として挙げておくこと）

限度額 1,500 万円（500 万円×3 年間）。

馬曲温泉施設の貸付に伴い、令和5年度から8年度の運営補助。

（電気料相当額。執行は令和6年度から）

総務課

●西庁舎2階部分を倉庫にするための改修工事費の増額。資材高騰等による。
財源は地方債。 (324万円)

条例

●馬曲温泉公園条例の廃止

●木島平村簡易宿泊施設（梨の木荘）条例の廃止

廃止理由

現在「行政財産」として条例で定めているが、優先交渉権者と施設の貸付契約を締結するため、「普通財産」への変更とともに、条例を廃止するもの。

事件

●財産の無償貸付について

・馬曲温泉関連の土地（46筆）と建物（管理棟・室内浴場他11棟）の無償貸付

・契約の日から20年間

・貸付の相手方：馬曲温泉株式会社 代表取締役 佐藤 裕重

（※）馬曲温泉(株)は、休業中の施設管理をするために、旧木島平観光(株)から分割した100株を引継ぎ設立した会社。新たな運営者（優先交渉権者）との契約に伴い、代表取締役は新たな運営会社からの取締役交代する予定。

財産の無償貸付についてに対する反対討論（要旨） 山浦 登 議員

村民の関心が高く重要案件にも関わらず、（事業者の計画、将来的な設備投資等について）村民、議会に対して十分説明したとは言い難く、ここで議決することは拙速のそしりを免れない。

10月5日に村民に説明予定だが、順番が逆であり、議員は村からの説明を受けた村民の意向をくみ取ったうえで採決の態度表明することが重要と考える。

よって「議案第88号 財産の無償貸付について」は、賛成することができない。

《賛否の分かれた議案の結果》

議案	議員名								結果
	関達夫	湯本直木	湯本行浩	山本隆樹	山浦登	丸山邦久	江田宏子	山崎栄喜	
財産の無償貸付について	×	欠	○	×	×	×	○	○	否決



起立採決の様子

■表の説明：○賛成（起立）、×反対、欠：欠席

（議長は議決に参加しないため、議員名から外しています）

※この件について、10月11日に臨時議会が開かれる予定です。（10月4日時点）

6月定例会以降の議会活動

町村議会議長会議員研修（7月14日）松本市

「議員のなり手不足問題と住民参加」「これからの少子化対策」をテーマに、2人の講師の講演がありました。

「議員のなり手不足」では、令和5年統一地方選挙において、町村議員選挙373選挙区のうち123町村が無投票（無投票率は約30%で過去最高）の実態があります。そのうち定数割れは20町村で、本村も該当するため、その対策は喫緊の課題です。

「少子化対策」では、新たなアプローチとして、16万件にもものぼる「予期せぬ妊娠への支援」のほか、「里親制度の拡充」「若者の都市部への流出の是正」などが挙げられました。また、女性が地方で暮らしづらい背景があり、地域に根強い「固定的な性別役割分担」の意識解消が求められているとお話もありました。



町村議会議員研修会場の様子

議員コンプライアンス研修会（7月28日、8月25日）

「これだけはやってはいけない議員活動の注意点セミナー」と題する第一法規株式会社主催のオンラインによる開催で、弁護士の方からの講義でした。

議場での発言や行動だけでなく、日々の情報収集や勉強の成果を「政策」として、議会での提言や提案に結実させていくこと、「良識の人」としての自覚をはじめ、地方自治法・公職選挙法違反・ハラスメント等、日頃の議員活動における注意点など、事例を示しながら解説をいただき、住民の模範として行動することを学びました。

岳北4市村正副議長会連絡会（8月9日）



正副議長連絡会の様子

飯山市、野沢温泉村、栄村、木島平村の正副議長で構成される連絡会が毎年1回開催されています。今年は本村が実施主体となり、村議会改選後、初めての開催となりました。

共通して課題となっていることとして、議員のなり手不足や議会でのDX（業務効率化等のためのデジタル化推進）等について情報交換をしました。

議会活動の見えないところでの忙しさ、町村議会の報酬の低さ、時代背景など、なり手不足の要因はさまざまですが、議会に関心を持っていただくため、更に検討・研究が必要です。

財政面や使う側の知識習得も課題であるDXは、なかなか進まない状況ですが、情報交換しながら進めていきたいと話しました。

産業建設常任委員会 村内視察 ～川遊びスポット～（9月13日）

一般質問で、「自然の中で五感を使っての遊びや体験は人間形成や身体的成長につながるが、近年、自然の中で遊ぶ姿がほとんど見られなくなった。川遊びスポットの整備・アピールを」との提案があり、安全に「川遊び」ができる場所として、次の3か所を視察しました。

- 1 ケヤキの森公園の川（馬曲川）
- 2 大川親水公園にある「川遊び」スポット
- 3 浄化センター内にある「川遊び」ができる水路

「河川は、河川管理者である県が浚渫・河床整備をしているが、大川の親水公園を市之割地区で管理しているように、遊び場スポットのような管理・整備は、個人、団体等で行う必要がある」と担当職員から説明がありました。

安全に「川遊び」ができる村として環境を整えていくことで、村の子育て支援、移住者誘致にもつながると良いと感じました。



ケヤキの森公園 河川の現状確認

地域活性化起業人との懇談（9月14日）



懇談の様子

地域活性化起業人（江口哲史氏）と議員との意見交換会を行い、江口氏から3年間の事業内容と成果の説明がありました。

●観光統一コンセプト（基本的な観点・考え方）を「人づくり×里山」とすること、●観光振興局の各種事業への反映や村の各種事業の活性化に向けて、E-バイク・蕎麦打ち体験・カヤの平高原ガイドツアー・自然観察ツアー・手すき和紙体験・おやき作り体験・とんぼ玉作り体験・ファミリースノーシュー体験・古道を歩くガイドツアーガイドツアーなどの体験メニューを発信し、誘客につなげたいこと、●情報発信として、観光公式ウェブサイトのリニューアルや、カヤの平高原の

冬のテストツアーで消費者ニーズ把握のためのアンケートを実施したことなどの話がありました。

その後、議員から感想や質問が出され、活発な意見交換が行われました。起業人としての任期は残り約半年間。これまでの取組みが、より成果につながるよう期待したいと思います。

姉妹都市調布市議会との交流&視察in調布市（9月24～25日）

調布市との姉妹都市交流として、調布市議会を訪問しました。長年、議員の選挙が行われた年には木島平から、翌年は調布市議会から木島平にと、相互に訪問を行い、本村での交流は来年5月に予定しています。

調布市議会も、本村と同様、統一地方選挙で4月23日に改選が行われ、28名の議員（任期R5.6.1～）が当選しています。

木島平から車で約4時間半、調布市役所にて、井上耕志議長、内藤美貴子副議長にお出迎えいただき、議場を案内していただきました。人口22万人超の、都内でも大きい市であり、マイクやモニターなど設備の整った立派な議場でした。

その後の昼食会では、長友市長、伊藤副市長、大和田教育長も交え、調布市議28名と交流。また、夕方にも、市議の皆さんと多摩川の河川敷で開催された調布花火大会（第38回）を観覧しました。休みなく打ち上げられる花火は圧巻でした。

翌25日は、急遽、議会本会議の一部を傍聴させていただいた後、旧クリーンセンター跡地活用の公民連携事業として令和4年4月に完成した複合商業施設「BRANCH（ブランチ）調布」を見学しました。新たなゴミ処理施設「クリーンプラザふじみ」は、道をはさんだすぐ隣で稼働しています。

「BRANCH 調布」は、民間事業者が市有地を借り（賃借）、施設を建設。所有者として管理・運営を行い、市や民間事業者テナントとして貸出している、まさに「公民連携」の施設です。BRANCHとは「木の枝」という英語で、木に囲まれた場所、木の枝のように人がつながり合うイメージ・コンセプトなどから名付けられたそうです。

施設内には、コミュニティや高齢者健康増進の場（市運営の「ふじみ交流プラザ」）、電気店、医院、寿司店などがあり、多くの利用者が訪れ、市民の憩いの場となっています。

最後は深大寺を訪問し、本堂や境内周辺を案内いただき、「日本最古の国宝仏」を特別に間近で拝観させていただくなど、貴重な経験をさせていただきました。

昭和60年から調布市との姉妹都市交流が始まり38年。

「都会と田舎」として、これからも相互の関係を深化させていくことを確認した2日間でした。



調布市議会 井上議長のあいさつ



調布市議会議場の見学



BRANCH 調布の視察

各議員の一般質問の項目

9月6・7日に8人が一般質問を行いました。質問・答弁の要旨は来月（11月号）の議会だよりに掲載します。

第1日目（9月6日）

1 湯本 直木

- ①令和5年第2回の議会一般質問での検討事項について
- ②食のアドバイザー業務委託契約及び包括連携協定について
- ③カヤの平高原保健休養施設指定管理の運営状況について

2 江田 宏子

- ①災害時の「避難計画」について
- ②自然あそびができる村に・・・
- ③一石数鳥をめざす「移住促進施策」について

3 湯本 行浩

- ①地域活性化の考え方について
- ②ウイズコロナからアフターコロナへの移行について

4 山浦 登

- ①有機センターについて
- ②少子高齢化・過疎化の村の将来について
- ③マイナンバーカードについて
- ④自衛官募集での個人情報提供について
- ⑤村の観光施設運営について
- ⑥令和4年度一般会計決算と事務事業評価について

第2日目（9月7日）

1 丸山 邦久

- ①二元代表制と議会の存在意義について
- ②業務の委託について
- ③観光施設の売却価格について

2 山本 隆樹

- ①村の観光行政について
- ②耕作放棄地対策について

3 山崎 栄喜

- ①道の駅ファームス木島平の今後について
- ②観光庁の観光再生等の事業取組について
- ③家庭用除雪機購入補助制度の創設について
- ④带状疱疹ワクチン接種に対する補助制度の創設について

4 関 達夫

- ①移住定住に応える魅力ある村づくり
- ②地域農業を後押しする
- ③令和4年度決算と今後の政策は



定例会・臨時会の会議録は、どなたでもご覧いただけます

会議録は、定例会・臨時会の本会議記録を載せています。

次の場所・方法で閲覧できます。

- ・役場2階の議会事務局での閲覧（平日午前8：30～午後5：15）
- ・村公式ウェブサイトに掲載

木島平村で検索して、次のように進んでください。

公式ウェブサイト(トップページ下段)の [木島平村議会](#) → [会議録](#)

※9月定例会会議録は、現在作成中のため次回定例会までに掲載予定です。



スマートフォン・タブレットからは、QRコードの読み取りでご覧いただけます。

次回定例会の開催予定

※現時点での予定です。

【12月議会定例会】

- 開会日 12月1日（金）
- 一般質問① 12月6日（水）
- 一般質問② 12月7日（木）
- 閉会日 12月14日（木）

請願・陳情の受付締切日

11月14日（火）午後5時
議会事務局へ直接お持ちいただき、事務局員に説明をお願いします。

議会だより編集委員

- 委員長 江田宏子
- 副委員長 山本隆樹
- 委員 山浦 登
- 関 達夫
- 湯本直木
- 湯本行浩